

# 令和3年第2回安城市議会定例会請願文書表

令和3年6月4日

番 号	請 願 第 2 1 号	受理年月日	令和3年5月17日
件 名	「安城市議会議員として、住民から選挙で選ばれるため備えるべき資質を満足させるための教育と育成」の実施を求める請願		
提 出 者	森 三 長 他1名		
紹 介 議 員	白 山 松 美		
付 託 委 員 会	議会運営委員会		
要 旨	<p><b>請願の趣旨</b></p> <p>まず、請願者が当市議会議員に抱いていた思いなどを説明します。</p> <p>ひところ「市議会は、老人と若いプータローのためのハローワーク」というたぐいの言葉があったことを記憶している。</p> <p>もともと定職としての魅力も、一生をかけるだけの魅力もなく、やりたい人がやっていたらよい程度にしか思ってこなかった請願者たちだ。しかし、この2年間近く市議会議員の実態に触れてみて、そうではなく、非常に重要な職であり、ここで税金の垂れ流しではいけないことが認識された。</p> <p>ただし、現実問題としては、市議会議員としての自覚及び立場などの正しい知識と認識を持ち、かつ法令等遵守が達成できているのは、おそらく、全議員28名中、数名ではないかと推測している。有権者がこの実態を知ったら、選挙では到底投票しにくいレベルです。</p> <p>ただ、幸いにして、まだ市民には実態を知られておらず、地域の名士として、世間水準以上の報酬を税金から得て、快適な日々を過ごしておられるものと拝察しております。</p> <p>この数名以外にも、当然、優れた見識、良識などを備えた議員は存在するとは思っているものの、市議によっては、国会と市議会、政党と会派を混同し、とんでもない勘違いをする方がいらっしゃるという「会派」に所属して、優れた判断を下せるはずの議員も、その会派長などの、時として、ゆがんだ判断等によって、個人としての優れた判断も、議会では押しつぶされていると推測可能である。</p> <p>会派に寄り添わずに、有権者の認識を吸い上げて、それを反映させれば済むことだ。次の選挙では、その行動を住民は見ていて、それをもとに投票することになるだろう。このような正常な姿にもどすためには、議員個別の実態を公開することが必要になってしまう。</p> <p>ここでは事実の整理と再開示だから、名誉棄損などにはならないことは当然のことだ。これに対して、論理、法律お構いなしに、まくし立てて反論してもダメだろう。これまでの請願でも一部、明らかにしたように、実態は実態でしかないのだ。おそらく最低限必要な教育は、①市議会議員としての法的な位置づけなどの常識の教育 ②地方公務員としての市議会議員が守るべき法令等の教育(刈谷市議会での教育などが参考になる) ③その他、良識ある市民であり、かつ議員であるようにするために必要な教育と育成になると考えている。</p>		

要 旨	<p><b>請願事項</b></p> <p>請願の趣旨から、最低限次の3点に関する教育及び議員の育成を当市議会に求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①市議会議員としての法的な位置づけなどの常識の教育</li><li>②地方公務員としての市議会議員が守るべき法令等の教育</li><li>③その他、良識ある市民であり、かつ議員であるようにするために必要な教育と育成</li></ul> <p>なお、本請願を否決されるならば、①～③の教育と育成を不要とする根拠を示して下さい。</p>
--------	--